権利処理の視点から見るデジタルアーキビスト

藤森　純

権利処理とは

↓

①デジタルアーカイブに収められた情報に関する著作権・肖像権等の権利の有無を調査し、
②権利者が存在するものについては権利者の許諾を得る作業

デジタルアーキビストには、

何の権利についての権利処理を行う必要があるのかを整理・判断し、実践するための知識が必要。

処理を検討すべき権利の主な具体例

- 著作権
- 著作隣接権
- 所有権
- 肖像権・パブリシティ権
- 名誉権・プライバシー権

アーカイブの各場面で働く著作権

- 保存→複製権
- 公開→複製権、上映権、公衆送信権
- 検索→複製権、公衆送信権

著作権の権利処理の検討ポイント

- 著作権法上の「著作物」にあたる。
- 「保護期間」が満了していない。
- 著作権法の権利制限規定の適用がない。

↓

権利処理（著作権者の許諾や裁定）が必要

肖像権ガイドライン

デジタルアーカイブ学会による「肖像権ガイドライン」の公開（2021年4月）

http://digitalarchivejapan.org/bukai/legal/shozoken-guideline/